

学校概要

創立 36 周年	学校長 新開 弘康	副校長 我妻 まゆみ	学期 2 学期制	児童・生徒数 910 人
学級数 一般級: 27 個別支援級: 4			主な関係校: 鴨居中学校	

学校教育目標

「ふれあい 学び合い みとめ合う みどりっ子」

- 基礎基本を大切に、共に学び高め合おうとする子どもを育てます。(知)
- 自分のよさを発揮し、他の人との違いを認め合うことができる子どもを育てます。(徳)
- 心と体を鍛え、自分が他の人の生命を大切にすることを育てます。(体)
- わたしたちのまちを大切に、共に生きる子どもを育てます。(公)
- 社会の変化に対応しながら、よりよい環境を考えて行動できる子どもを育てます。(開)

学校の特色

- 住宅地の中に建っている学校である。地域主体の組織(ぼらんていあ倶楽部)が、年間を通して、読み聞かせや学習支援、クラブ活動指導支援、給食指導支援に向けての連絡調整を行っている。
- 教職員に、子どもたち一人ひとりと丁寧に関わり、思いを大事にしようと取り組む姿勢がある。
- 900人を超える児童数に対して、校舎校地は狭く、密度が高いため、ストレス感をもつ子どももいる。上手な人のかかわり方を身につける必要がある。
- 学習状況調査から、市の平均的な学力はある。自ら課題をとらえて進んで学習に取り組む子どもたちを育てることが望まれる。

学校経営中期取組目標

- 「学び合い みとめ合う」だれもが、自分が認められているという安心感のある学校・学級づくりを実現します。
- 子どもたちが学ぶことの楽しさを実感し、主体的に学習に取り組むことができる授業づくりを推進します。
- 「ひと・まち・もの」とのふれあい、関わりを大切に、お互いに支え合い、お互いのよさに気づく心の成長を図ります。
- 学校の教職員全員が学校運営を意識し、一緒に取り組んでいこうとする姿勢や気持ちを大切に学校組織体制を作り上げます。
- 小中一貫教育ブロックや家庭・地域・関係機関との交流・連携を深め、共に子どもたちを育てていくことができる開かれた学校づくりを進めていきます。

小中一貫教育の取組

鴨居中	ブロック	： 鴨居中学校・竹山小学校・緑小学校
9年間で育てる子ども像	基本的生活習慣と基礎学力を身につけた児童生徒	
自校の具体的取組	・「基礎学力を身につけるための教材の工夫」を鴨居中ブロック合同授業研のテーマとし、各教科・領域においてテーマを意識した授業研究会に参加する。 ・児童生徒理解をさらに深めるために、情報交換会を行う。(8月) ・小中合同の学校保健委員会を開催し、小中が連携して同じ取組を行う。	

重点取組分野	取組目標	具体的取組
<b>確かな学力</b> 担当 研究・研修部	勉強が「好き」「やりとげた」と思う子どもを増やすために、子どもの興味・関心を引き出すような授業を行い、市学習調査の学習意識を2ポイント向上させる。	①言語活動を授業に位置付け、自分の考えを表現・交流する授業を行う。② 自他を認め合い、生かし合う授業を行い、自尊感情を高める授業を行う。③ 家庭学習で繰り返しの練習を行ったり、算数少人数・習熟度別指導を行ったりすることにより、学習の定着を図る。④ 解決の見通しをもつように、めあてやまとめを黒板に提示する。
<b>豊かな心</b> 担当 道徳部	道徳の時間を中心に、各教科などの時間やその他様々な教育活動の場において、自分のよさを発揮し、自分と同じように相手を尊重する心や態度を育てる。	①年間に1回保護者に公開授業を行い、懇談会などで道徳教育について、共通理解を図る。②「なかよしタイム」や「ペア集会」を中心に、異学年の交流を意図的、計画的に行うことができるようにする。③校内研修会や計画表(別業)をもとにした授業実践を通して、効果的な指導に努める。
<b>健やかな体</b> 担当 体育部	体育科の授業を中心としながら教育活動全体を通して健やかな体の育成を目指す。また、一校一実践運動を継続的に取り組みながら体力向上を目指す。	①体育科では、体力の向上を目指すために、一人ひとりの運動量を十分に確保し、体力テストの握力を3ポイント上げる。②「ぐるなわタイム」や「学年スポーツ大会」などに取り組み、体力向上を目指す。③食に関する指導を各学年計画的に行い、食の大切さを学ぶ。
<b>児童指導</b> 担当 児童指導部	教職員が率先して挨拶する。また「学校のきまり」を全職員で共有し同じ指導をする。いじめの未然防止・早期発見に努める。	①年間生活目標を各所に掲示し、全職員が「すすんであいさつ」をする。また、児童代表委員会をさらに充実させあいさつ運動を推進する。②3か月ごとの生活目標を設定。各クラス行動目標を考え実践して児童による自治活動にし、きまりを守る意識を高める。③毎月いじめミニアンケート年2回YPAアセスメントを実施し児童理解に努める。
<b>特別支援教育</b> 担当 特別支援委員会	児童のニーズに応じて保護者と合意形成を図り、合理的配慮のもと特別支援を行う。交流級を含む一般級と、個別支援級の連携を密にする。	①一般級と個別支援級の連携強化に向けて、合同打合せを積極的に行う。②全学級の学習環境整備を全員で見合い、ユニバーサルデザイン教育を推奨する。③児童のニーズに応じて、特別支援委員会で検討会を開き、支援を行う。④全職員で特別支援研修を年2回行い、児童の個性の理解に努める。
<b>教育課程・学習指導</b> 担当 教育課程委員会	どの教科においても、体験的・問題解決的な学習を通して、子どもが学ぶ楽しさを実感できるようにする。子どもが主体的に取り組むことができる授業をする。	①体験学習では、学年の特性や発達段階に応じた体験学習の活動を計画し、児童が自発的に課題解決に取り組めるようにする。②継続的な読書活動・読み聞かせによる読書習慣を身につける。学校司書の常時配置により、調べ学習などにおける、図書資料の活用等を幅広くおこなえるようにする。
<b>人材育成・組織運営</b> 担当 教務部	若い人材の指導力の向上を図る。様々な研修を設定することにより、意欲的に職務を行い、資質や能力を高められるようにする。	①10年未満経験者による自主的な指導力向上研修(メンター研修)を月1回設け、様々な職員で関わるようにする。講師を招いて教科の研修を行ったり、研究授業に取り組んだりする。②長期休業中などに職員の希望する研修を行い、指導力を磨く。